



子育て・教育

千代田区子育て応援!! ガイドブック

区の子育て支援施策を分かりやすくコンパクトにまとめた一冊です。

配布場所 ・ 総合窓口課(区役所2階) ・ 千代田保健所
・ 各出張所 ・ 各児童館・児童センター
・ 子育てひろば「あい・ぽーと」麹町

※区のホームページ(右の二次元コードからアクセス可)でもご覧いただけます。



育児にお困りの方

▶ 育児支援訪問事業

児童・家庭支援センター子ども家庭相談係 ☎5298-5521

産前産後(生後1歳未満)や育児が一時的に困難になっていると区が認定する家庭にベビーシッターが訪問し、育児のお手伝いをします。事前に家庭訪問し、ニーズなどを伺います。



▶ ファミリー・サポート・センター

千代田区ファミリー・サポート・センター
(千代田区社会福祉協議会内) ☎6265-6523

子育てのサポートをしたい方(支援会員)と子育てのサポートをしてほしい方(依頼会員)が地域の中でお互いに子育てを助け合う会員制の組織です。支援会員がお子さんの送迎やお預かりをします。利用にあたっては、事前に依頼会員登録説明会への参加が必要です。なお、支援会員の登録は、支援会員養成講座の受講が必要です。



妊娠・出産・母親と赤ちゃんの健康

▶ 妊娠届

千代田保健所健康推進課保健予防係 ☎6380-8552

妊娠したら、保健所・総合窓口課・出張所のいずれかに届け出てください。母子健康手帳(親子健康手帳)、妊婦健康診査受診票、妊娠・出産・育児の手引書、妊娠を知らせる「BABY in ME」バッジが入った保健バッグを差し上げます。



▶ 出産・子育て応援事業

千代田保健所健康推進課保健相談係 ☎5211-8175

妊娠から出産・子育てにわたる切れ目ない支援を行うために、相談に応じ、面談や継続的な情報発信を行うことを通じてさまざまなニーズに対応した支援につなぐ「伴走型相談支援」と、出産や子育てにかかる費用の軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施します。



▶ 妊婦面談 (ままぱぱ面談)

千代田保健所健康推進課保健相談係 ☎5211-8175

妊娠届を提出した妊婦の方全員を対象に、保健師が面談を行い、出産・子育てまでの過ごし方を一緒に考え、これから必要となるサービスをお伝えします。千代田区役所または千代田保健所で妊娠届を提出された方はその場で面談をうけられます。出張所で妊娠届を提出された方は、後日面談場所へお越しください。面談を受けた方には、妊娠期の準備に活用できる、こども商品券1万円分をお渡しします。(初回面談時のみ)



▶ ままぱぱ学級

千代田保健所健康推進課保健相談係 ☎5211-8175

妊婦とそのパートナーの方が、妊娠・出産・育児に向けて、ご家庭に応じた方法を考えられるようままぱぱ学級を開催しています。動画を見て学べるWEB講座もあります。



▶ にここ広場

千代田保健所健康推進課保健相談係 ☎5211-8175

1～2か月児とその両親を対象に、育児に関する相談や情報交換を行います。体重測定も実施しています。



▶ 入院助産制度

生活支援課生活支援係 ☎5211-4126

保健上、入院して出産する必要があるにも関わらず、経済的理由から、その費用の支払が困難な方に指定の助産施設での分娩費用を負担します。事前にご相談ください(所得制限があります)。



▶ 誕生準備手当

子育て推進課手当・医療係 ☎5211-4230

区内在住の妊娠中の方に、妊娠19週を経過した後(20週)手当を支給します。



▶ 妊婦健康診査

千代田保健所健康推進課保健予防係 ☎6380-8552

早・流産の防止、健やかな子どもの出産を目的として、指定医療機関で妊婦の健康診査を実施しています。



▶ 里帰り出産等妊婦健康診査、新生児聴覚検査費用助成

千代田保健所健康推進課保健予防係 ☎6380-8552

助産所や、里帰り出産により都外の医療機関で妊婦健康診査、新生児聴覚検査を受診したことによって、妊婦健康診査、新生児聴覚検査受診票が使用できず、自費で支払った方に対して、費用の一部を助成します。



▶ 赤ちゃん・ふらっと

子育て推進課子育て推進係 ☎5211-3653

親が赤ちゃんと一緒に安心して外出を楽しめるように、授乳やおむつ替えができる“子育てにやさしいスペース”です。「赤ちゃん・ふらっと」マークが目印です。設置場所等は、区のホームページに掲載しています。お気軽にご利用ください。



子育て・教育

▶ 産後ケア事業

千代田保健所健康推進課保健相談係 ☎5211-8175

出産後のお母さんが安心して子育てできるように、助産師や看護師が産後の心身のケアや育児をサポートします。区が契約する病院・助産院にショートステイができる宿泊型と、施設で休養しながら育児相談や生活相談ができる通所型があります。通所が難しい方、通所後のフォローが必要な方には、自宅への訪問も行います。



▶ 乳児・幼児の健康診査

千代田保健所健康推進課保健予防係 ☎6380-8552

乳児・幼児の健康を守るため、保健所では3～4か月児健診・1歳6か月児健診(同時に歯科健診実施)・3歳児健診(同時に歯科健診実施)・5歳児健診を実施しています。新生児聴覚検査、6～7か月児・9～10か月児は指定医療機関での健診となります。



▶ 予防接種

千代田保健所健康推進課保健予防係 ☎5211-8172

① 定期予防接種

感染症予防のため、予防接種法に基づくBCG、四種混合、DT2期、MR(麻しん風しん混合)ワクチン、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、HPV(子宮頸がん予防)ワクチン、みずぼうそう、ロタウイルスのワクチン接種を行っています。対象者には順次個別に通知します。



② 任意予防接種

任意で接種するおたふくかぜ、インフルエンザワクチンに対して接種費用の全部を助成します。
※インフルエンザ予防接種の費用の助成は、18歳(高校3年生相当年齢)までの子どもが対象です。

▶ 里帰り出産や長期入院での定期予防接種費用の償還制度

千代田保健所健康推進課保健予防係 ☎5211-8172

里帰り出産や長期入院の事情で区が指定する医療機関以外での定期予防接種を希望される方へ、接種費用の全額又は一部を助成します。



▶ 乳幼児家庭訪問

千代田保健所健康推進課保健相談係 ☎5211-8175

乳幼児のいるすべての家庭を対象に、保健師等が訪問し、お子さんの発育や育児、家族の健康等の相談を行います。



▶ 離乳食講習会(予約制)

千代田保健所健康推進課健康推進係 ☎5211-8177

6、7か月児の保護者を対象に、「7、8か月頃」の離乳食の進め方の調理のポイントについてお話しします。



ひとり親家庭のために

▶ 母子生活支援施設

生活支援課生活支援係 ☎5211-4126

母子家庭で児童の養育が十分にできない場合に、母子ともに入所し、自立のための生活支援を受ける施設です。



子育て・保育



認可保育園等一覧 認証保育所等一覧

▶ 保育園

子ども支援課入園審査係 ☎5211-4119

お子さん(小学校就学前)の保護者が、仕事や病気などで、お子さんの保育にあたることができない場合、保護者にかわって保育します。



入園案内

▶ こども園(長時間保育)

子ども支援課入園審査係 ☎5211-4119

これまでの保育園と幼稚園を組み合わせ、0歳児から5歳児までの子どもを一貫して育成する千代田区型幼保一元化施設です。保育園と同様に長時間保育を実施するとともに、幼稚園としての幼児教育も実施します。



▶ 認定こども園(保育所型)

子ども支援課入園審査係 ☎5211-4119

教育・保育を一体的に行う施設で、0歳児から5歳児の長時間保育と、3歳児から5歳児の短時間保育を行います。短時間保育の利用は園に直接お申し込みください。

▶ 幼保一体施設(長時間保育)

子ども支援課入園審査係 ☎5211-4119

区立幼稚園に認可外保育施設を併設した施設です。お子さんの保育にあたることができない場合、保護者にかわって保育します。



▶ 認証保育所

子ども支援課保育運営支援係 ☎5211-4117

東京都の認証を受け、0～5歳児のお子さんを預かる保育所です。駅から徒歩5分以内にあり、13時間開所しているので二重保育を解消し、仕事と子育ての両立を支援します。

入園を希望する方は、各保育施設等で受付を行っておりますのでお問い合わせください。

▶ 区補助対象保育室

子ども支援課保育運営支援係 ☎5211-4117

東京都の認証は受けていませんが、認証の基準を満たした保育施設です。

入園を希望する方は、各保育施設等で受付を行っておりますのでお問い合わせください。

▶ 区緊急保育施設

子ども支援課保育運営支援係 ☎5211-4117

緊急待機児童対策として、期間限定で設置している0歳児から5歳児をお預かりする保育施設です。区民の方を対象とした認可外保育施設ですが、設置基準や職員配置については都の認証基準に準じています。

入園を希望する方は、各保育施設等で受付を行っておりますのでお問い合わせください。

▶ 小規模保育事業

子ども支援課入園審査係 ☎5211-4119

0歳児から2歳児までを対象とした定員が6人以上19人以下の保育施設です。小人数で家庭的保育に近い雰囲気での保育を行いますので、お子さんの発達に応じた保育を行うことができます。



子育て・教育

▶ 居宅訪問型保育事業

子ども支援課入園審査係 ☎5211-4119

家庭的保育者がお子さんの居宅に訪問し、居宅で1対1のきめ細やかな保育を行います。0歳児から2歳児までで区内全ての認可保育園等に入所を希望しても入所することができなかった児童、または障害、疾病等で集団保育が困難であると認められる児童が利用できます。



▶ 事業所内保育事業

子ども支援課入園審査係 ☎5211-4119

事業者が従業員の子どもの対象として設置している保育施設です。区が認可した施設については、区民の方がご利用いただくことができる地域枠が設定されています。



▶ 保育料多子軽減

子ども支援課保育運営支援係 ☎5211-4117

区内にお住まいで、2人以上お子さんがいる世帯は、第2子以降の保育料が無償となります。

▶ 認証保育所等保育料減額補助

子ども支援課保育運営支援係 ☎5211-4117

千代田区在住者で、認証保育所(区外も対象)および区補助対象保育室、区緊急保育施設、幼保一体施設内保育所を利用するとき、一定の基準を満たしている場合、申請により認証保育所等の保育料から一定金額を減額します。



▶ 一時(いつとき)預かり保育

児童・家庭支援センター子育て事業係 ☎5298-2424

保護者がリフレッシュしたいとき、通院、学校行事、講習会などで出かけたいときに、生後6か月から就学前ま



での乳幼児を、1日8時間以内でお預かりし保育します。西神田児童センターのほか、一番町児童館・神田児童館・ポピンズキッズルーム一番町で実施しています。また、いずみこどもプラザ・富士見わんぱくひろば・グローバルキッズ飯田橋保育ルームでは、利用時間帯・対象年齢(生後4か月から)を拡大して実施しています。子育てひろば「あい・ぽーと」麹町においても、独自の一時預かり保育を実施しています。

▶ ベビーシッター利用支援事業(利用料補助)

児童・家庭支援センター子ども家庭相談係 ☎5298-5521

日常生活上の突発的な事情等により一時的にベビーシッターによる保育を必要とする保護者が、指定の事業者を利用した際、その利用料の一部を補助します。東京都が認定する事業者と直接契約し、要件を満たすベビーシッターを利用する必要があります。



▶ 一時(いちじ)保育

子ども支援課入園審査係 ☎5211-4119

お子さんの保護者またはその家族が、疾病・出産等やむを得ない事情により一時的にお子さんを保育することが困難な場合に、保育園やこども園の定員の範囲内で一時的に(1か月以内)保育します。



▶ 病後児保育

子ども支援課入園審査係 ☎5211-4119

麹町保育園・神田保育園・ふじみこども園・anton nursery school(認可外保育施設)の病後児保育室で病気の回復期にあるお子さんを一時的に預かります。事前登録は千代田区ポータルサイトで受け付けます。



▶ 病児・病後児保育派遣費用助成

子ども支援課保育運営支援係 ☎5211-4117

お子さんが病気で保育園や小学校を休まなければならないときに、仕事を休めない保護者が民間のベビーシッターを利用した場合、費用の一部を助成します。



▶ 子どもショートステイ、トワイライトステイ

児童・家庭支援センター子ども家庭相談係 ☎5298-5521

お子さんの保護者が病気・出産・仕事等の理由で、一時的にお子さんを自宅で養育することが困難であると認められる場合、月に6泊7日の宿泊を限度に児童福祉施設等でお預かりします。また、同様の理由で夜間にお預かりするトワイライトステイも行っています。事前の施設見学等が必要です。



▶ 千代田子育てサポート事業

NPO法人あい・ぽーとステーション ☎3556-8473

自宅での病後児の保育も受け入れる、子どもの訪問型一時保育をNPO法人あい・ぽーとステーションが行っています。区内在住の生後7日～小学校6年生のお子さんを育てている方が利用できます。利用には事前の登録が必要です。



▶ 児童センター・児童館

児童・家庭支援センター子育て事業係 ☎5298-2424

遊びや生活体験をとおして、地域の子どもたちの健全育成と子育て支援を行う施設です。区内には、区立児童館4館・民営児童館2館があり、0歳から18歳のお子さんとその保護者が安心して自由に過ごし、互いに交流することができます。



▶ 主な施設 遊戯室・図工室・音楽室・卓球室・図書室・集会室・体育室

▶ 学童クラブ

児童・家庭支援センター子育て事業係 ☎5298-2424

保護者の就労等の理由により、小学校の放課後等に適切な保育を受けられない小学生が利用できます。各児童館に併設しているほか、区立小学校内や民間施設内に設置し運営しています。



学童クラブ一覧



入会案内

▶ 子ども発達センター(さくらキッズ)

子ども発達センター ☎3256-8162

言葉や運動、コミュニケーションなど就学前の子どもの発達についての気がかりに、専門職員が相談や個別指導、集団指導を行っています。



所在地

神田司町2-16神田さくら館6階

☎3256-8162

交通

JR神田駅、地下鉄小川町・淡路町から徒歩5分

▶ 重症心身障害児等在宅レスパイト事業

児童・家庭支援センター発達支援係 ☎5296-9281

重度・重症心身障害のある児童や医療的ケアを必要とする児童等の居宅に看護師等が訪問し、家族の方に代わり、医療的ケアを含む介助や見守りを行います。費用は世帯所得によって変わります(年間96時間までは無料)。対象など、詳しくはお問い合わせください。



▶ 子育て応援!! 見守り隊

児童・家庭支援センター子ども家庭相談係 ☎5298-5521

地域の身近な企業や店舗等の協力で子どもと、子育て世帯の見守り・声かけを行っています。協力店にはステッカーを貼っています。



子育て・教育

学校教育

区立幼稚園・区立こども園・幼保一体施設(短時間保育)の入園

子ども支援課入園審査係 ☎5211-4119

入園できる方は、3歳児以上の千代田区民です。

次年度の4月入園に関する募集要項は例年10月上旬に公表し、11月上旬に申込受付を行います。詳しくは、子ども支援課、各区立幼稚園、区立こども園、幼保一体施設、区内6か所の出張所等で配布している入園案内をご覧ください。

年度途中で入園を希望する方は、定員に空きがあれば、随時申込受付を行っていますので、各園に直接お問い合わせください。



就学相談

児童・家庭支援センター発達支援係 ☎5296-9281

発達に遅れや課題のある児童・生徒について、発達の状態などに応じた教育の場を保護者とともに考える相談を行っています。区内にお住まいで、次年度に公立の小学校に就学予定のお子さんの保護者、及び現在小学校・中学校に在籍されているお子さんの保護者が対象です。詳細は、お問い合わせください。



区立小・中学校の入学、転校

学務課学務係

☎5211-4284

入学 区内にお住まいで、4月から小学校・中学校の新1年生になる方のご家庭に、入学する年の1月下旬までに「入学通知書」をお送りします。



新たに小学校1年生になる方には、入学する前の年の10月～11月に各小学校を会場にして就学時健康診断を行います。9月中旬以降、対象者全員に通知書をお送りします。なお、小学校については住所によって入学する学校を指定しています。

新たに中学校1年生になる方は、入学を希望する中学校を2校から選択できます。

転出 通学している学校から「在学証明書」などを受け取り、転出先の区市町村で転入手続き後、転出先の教育委員会に転校の手続きについて問い合わせてください。

転入 通学している学校から「在学証明書」などを受け取り、転入手続き後、学務課に転校の手続きについてお問い合わせください。

区立中等教育学校

九段中等教育学校

☎3263-7190

学務課学務係

☎5211-4284

区立の中高一貫教育校として、「確かな学力の向上」、「豊かな人間性の育成」、「キャリア教育の充実」を三本柱とした特色と創意工夫のある豊富な教育活動を展開しています。入学には、入学者選考の適性検査を受け、合格する必要があります。



▶ 海外からの入学・転校

学務課学務係

☎5211-4284

海外からお子さんが転入され、小学校・中学校に編入学される方は、必要書類等に関して学務課へお問い合わせください。

なお、千代田区では、一時帰国中の体験入学は実施しておりません。

▶ 子どもの学習・生活支援

生活支援課生活支援係

☎5211-4126

生活保護受給世帯、生活困窮世帯の児童・生徒に対し、学習支援や居場所の提供等を行い、学校の復習や宿題に取り組む習慣などを身につけ、子どもの社会的自立を図ります。



▶ 放課後子ども教室

児童・家庭支援センター子育て事業係 ☎5298-2424

子どもたちの健全育成や子育て支援の充実を目指して、小学校の放課後から午後5時まで、子どもたちが小学校内で学びや遊び、体験活動ができる「放課後子ども教室」を区立小学校全8校で実施しています。



子育て・教育